

第7回生涯学習センター運営協議会

〔日 時〕 2012年10月23日（火） 18:00～20:00

〔場 所〕 生涯学習センター 視聴覚室

〔出席者〕 ※敬称略

委 員：石川 清（会長）、小川 久江（副会長）、岩本 陽児、押村 宙枝、川島 演、黒田 純子、
佐合 昭浩、菅谷 万里子、竹葉 かほる、辰巳 厚子、中村 香、並木 修、柳沼 恵一
以上 13名

事務局：熊田センター長、外川統括係長、丸山主事（記録）

〔欠席者〕 富川 尚子、西原 要四郎

〔傍聴人〕 0人

〔資 料〕 ・第6回生涯学習センター運営協議会レジュメ

- ・2012年度生涯学習センター事業企画書兼事業評価シート資料1～8
- ・2012年度生涯学習センター事業企画書兼事業評価シート報告1～4
- ・生涯学習センターあり方検討プロジェクト報告書
- ・2013年実施予定事業体系
- ・（仮称）生涯学習ボランティアバンク制度の新設について
- ・センター長報告
- ・課の仕事目標：実行計画（年度目標）
- ・平成24年度 東京都公民館連絡協議会委員部会 第2回研修会アンケート結果報告
- ・平成24年度 東京都公民館連絡協議会委員部会 第7回運営委員会記録
- ・職員部会ニュース 4・5号
- ・平成25年度 第54回関東甲信越静公民館研究大会開催要項（案）

<協議事項>

1. 2013年度生涯学習センター事業について

事務局：生涯学習センターあり方検討プロジェクトの報告書及び2013年度実施予定事業体系に基づき説明する。あり方検討プロジェクトは、生涯学習センターの職員で組織している。生涯学習センターは、教育プラン基本方針や社会教育委員の会議の答申を踏まえ、4つの事業を展開している。具体的には、幅広い世代に生涯学習の魅力を伝えていくこと、利用者に必要な情報を一元管理して、利用しやすい形で提供すること、市民の学習成果を活用できる場や機会を支援すること、行政の取り組みを効果的にPRする事業を開催していくことである。これらの目的を持って事業を実施していく。プロジェクトでは、生涯学習センターの今後の方向性や来年度に実施する事業についてどう展開していけばいいのかを検討してきた。プロジェクトは3つに分けている。1つ目は既存事業の精査、2つ目は支援系業務の再編、3つ目は情報・相談業務の拡充である。これまで8回程度検討会を開き、報告書としてまとめた。それぞれのプロジェクトでかなり分厚い報告がなされているが、文章的・内容的なもので検討する余地があり、今回は総括したものを提出している。

1つ目の既存事業の精査では、公民館事業と市民大学事業をすみ分けの検討、重複している事業の精査を行った。庁内連携や大学連携事業を工夫していく必要がある。さがまちコンソーシアム事業は、今後も地域の大学や企業を繋ぐツールとして、事業を実施していきたいと考えている。学校教育を支える地域教育力の向上のため、学校支援ボランティアとの連携事業を考えている。ボランティアとの連携はあるが、具体的な取り組みには至っていない。公民館で従来から実施してきたコンサート事業については、内容の精査をしている。開催回数や内容を再検討する必要がある。ことぶき大学は、他の機関でも実施している事業があり、事業内容を再構築していく必要がある。市民大学事業は、現在7講座を実施している。開催

時期や回数を工夫していく必要がある。この事業には職員が多く関わっているため、余力を創出する工夫が必要である。予算が縮小傾向にあり、その点でも工夫する必要がある。年3回、子どもフェアを開催しているが、他部署との重複があり、これも内容を再検討する必要がある。

2つ目の支援系業務の再編について、生涯学習センターで行われている支援系業務は、社会教育関係団体の事業費補助金制度がある。これは、団体が事業を行うにあたりかかった経費、例えば講師謝礼や会場使用料、印刷製本費等について補助を出す制度である。また、講師派遣事業がある。市民企画講座は従来から公民館で行ってきた事業であるが、市民団体から事業企画をし、企画から運営まで関わっていただく講座である。自主学級は学級の運営を学級生が担い、男女平等、社会教育に関すること等のテーマを決めて学習していただく。今後の事業として、生涯学習ボランティアバンクを構築している。これらの事業を含めて、今後どうするのかを検討してきた。社会教育関係団体補助金は来年度がサンセットの最終年となり、2014年度から新たな制度を作っていくことになる。市民企画講座は、テーマが様々あり、企画も団体によってばらばらであるので、今後はある程度テーマを用意し、それに基づいて企画を出していただくと考えている。自主学級は公民館事業の中でも40年以上の歴史がある。現在、働いている方が多くなり、学級が組めない状況があり、学級数が減少している。家庭教育学級に対して国から支援が出る制度があるので、その制度を使えるよう仕組みを作っていきたいと考えている。最後に生涯学習ボランティアバンクについて、これは市内で活動している方で、知識や技術を活かしたいと思っっている方と、何か学びたいという方をマッチングしていく事業である。今年度中に仕組みを作り、来年3月から実施していきたいと考えている。法の整備や仕組みづくり等の準備を進めているところである。

3つ目の情報・相談業務の拡充について、新たな情報を分かりやすく市民へ提供していく。情報コーナーや学習相談事業の検討をした。学習相談はコーディネートを充実させていきたいと考えている。情報発信ツールである生涯学習NAVIも内容を充実させているところである。来年度は生涯学習情報システムを構築していきたい。初期投資が230万程度かかる。今後どう活用していくかを検討している。

委員：既存事業の精査について、公民館事業と市民大学事業のすみ分けをする、重複事業の精査をするという説明だったが、以前、市民大学を立ち上げる際、公民館と市民大学はそれぞれ趣旨が違うということを確認した上で市民大学が始まったと思う。重複とはどういうことか。同じようなことをしていたとしても、それぞれの趣旨は違っていたのが公民館事業であり、地域のリーダー養成に関わる市民大学事業だったと思う。

事務局：今までは、公民館事業と市民大学事業はそれぞれの目的を持って別々に実施していた。それが総合化し、一緒になって気づくのは、2つの事業、特にことぶき大学と市民大学はどう違うのかということである。市民大学は年齢制限がなく、あらゆる世代の方が参加できるが、実際は高齢者が圧倒的に多い。ことぶき大学は、60歳以上の方の生きがいがづくり、引きこもり対策のために趣味・教養的なものを実施している。市民大学は、ただ学ぶだけでなく、学んだことを地域に還元していくために実施している。2つの事業を明確にしていかなければいけない。外から見ると、利用層は同じである。2つの事業の違いを明確にしないとけない。それを職員にも意識させた。

委員：その場合、結果としてどうなるのか。つまり、趣味や生きがいがづくりを大事にするのか、それとも地域リーダーのような、学びの地域還元を大事にするのか。

事務局：それぞれの事業の目的があるので、ことぶき大学の目的、市民大学の目的に叶った事業をし、すみ分けていきたい。同じ生涯学習センターで実施している事業がどう違うのか、どういう目的で実施しているのかを外に向けてはっきりと説明していきたい。

委員：どちらも大事にさせていただきたいと思う。

委員：新しくできるボランティアバンクについて、私は学校支援ボランティアコーディネーターであり、よく人材探しをしている。学校支援センターでは、すでにバンクが一つある。適当な方が見つからないと、社会福祉協議会にある町田市ボランティアセンターへ行ったり、シルバー人材センターへ行ったりする。生涯学習センターにバンクができれば、ここにも探しに

来ると思う。登録している方は、どう登録先を選んだか、それは偶然そこにバンクがあって、役立ちたいと思ったから登録したと思う。明確にすみ分けることはおそらく無理である。登録する方は、どこでも役に立ちたいと思っている方が多いと思うので、複数のバンクがあると利用する側は使いにくい。複数のバンクを作るのであれば、クロス検索できる形にしたい。同じ方が複数で登録していると、人材的にももったいないと思う。その辺を検討しながら立ち上げていただきたい。

事務局：学校支援ボランティアから、いろいろな所に人材バンクがあり、生涯学習センターで立ち上げたときにうまくクロスしないと人材が様々な場所に登録されているだけであると話があった。1つを見ればすべての登録が見られるような仕組みを考えたいとお話した。学校支援ボランティアはしっかりした組織を持っている。当初は生涯学習センターとしてバンクを作りたいだけであったが、やはり様々なところへ波及していくというところでは今後話し合いも必要になる。クロス検索できるような仕組みやマッチングをしていくのは、なかなか難しいという印象は持った。

委員：バンクを作るときの注意点としては、登録が古くなっていく、登録がしてあるのに電話をかけたら繋がらない、人生のステージが変わり、登録内容を今はやっていない、ということがある。バンクを立ち上げて運営を維持していくのが相当難しいと思う。いつも情報が新鮮で、役立つものであるような、いいものができればいいと思う。

会長：市民大学と公民館が統合するとき、それぞれで議論をし、それぞれの主旨を曲げないようにとの話があったと思う。とはいえ、統合した中ですべきことはすみ分けなのか。根本的にそこが分からない。やはり、統合して生涯学習センターとなった以上は、その中でそれぞれの良さを活かしながら、統合されないと意味がない。その流れの中で、各場所にあるボランティアバンクも統合化、一元化されたものがあるのもいいと思う。統合化された一つのバンクができないと生涯学習センターの意味がないような気がする。それぞれの良いところを尊重しながらすみ分けることは、まだ統合したばかりだからという感じがあるので、これはもっとしっかり考えていく必要がある。

副会長：生涯学習センターができたことにより、もっと広がるという思いを持っている。すみ分けという言葉で縮小されていくような、危機感を感じてしまう。縮小されるのではなく、拡げていくという思いをどこかで示していきたい。ボランティアバンクもそれぞれの歴史があり、それぞれの趣旨があって作られてきた。それぞれが持っている特質を持ちながらも、生涯学習センターの提言の中にもあるが、HPをクリックしてボランティア団体がいくつも出てきて、依頼するにはどうしたらいいのかが指示されていて、常に新しい情報を得られるという、今まで作り育ててきた人たちを尊重しながら、それを市民全体に広めていく役割が私たちであると思う。

委員：1人の方がすべてに登録してあるという可能性が出てくる。その情報はどうなるのかと感じる。

委員：それはそれでいいと思う。現実に社会福祉協議会もボランティアセンターを大々的に持ち出し、何でもありの募集をしている。一過性でも何でもいい、何かできることがあればという社会福祉協議会式のボランティアのやり方もある。生涯学習センターのボランティアバンクは生涯学習という一つの大きな幹があるので、それにそった形ですればいい。スポーツ振興課でもスポーツの特殊な技術を持っている方の登録がある。生涯学習センターはまとめ役となり、どこでどういう登録があるか、それぞれのやり方を押さえていけば良いのではないかと。重複しているのをまとめるというよりも、他のバンクを把握していればいいと思う。

委員：一人の方がわざわざ4カ所に登録しなくても、一つの建物のどこから入っても一つの場所において、私たちがどこから探してもその人が見つかるような、この情報化の時代だから構築としては可能だと思うので、一つの建物を作っていただければいいと思う。

委員：ボランティアバンク制度は非常にいいと思う。この制度は登録が目的ではなく、登録した方が能力を地域の中で活用することが大切である。登録すると更新する必要もあると思うが、ただ、更新することが目的になってしまっただけではいけない。生涯学習センターから住民の様々な意見を聞きながら、それぞれ住民のニーズを把握し、その問題を投げかけるとバンクに登

録した方が協力していただけるような、活動に携わる仕組みこそが重要だと思う。情報が古くなったり重複したりということがあったりすると思うが、問題は活用することだと思う。どのような活用があるかを考えていかなければいけないと思う。

あり方検討プロジェクトの最終的なまとめはいつ頃になるのか。

事務局：9月までにまとめ、予算に間に合う形で報告をしたいと思っていた。現在、予算が一人歩きしている。事業を行う上で予算の後ろ盾は必要であるので、間に合うようにすすめてきた。あり方検討委員会の報告が遅れている状況である。

委員：8月の中間報告の内容のほうがよく分かる。今回の報告書はまとめすぎて分かりにくい部分があると感じた。

事務局：今回出したものはプロジェクトが考えた内容であり、それをまとめて記載したものである。

委員：以前、事業精査をする上での3つの判断基準が分かりにくく、もう少し具体的に書いてほしいと意見したが、今回の報告書では、前文に4つの項目が挙げられているが、これが一つの方針と考えていいのか。前よりも分かりやすくなっている。支援系業務の再編について、市民企画講座は、テーマを絞り、行政課題解決のための講座と再定義するとあるが、これは最初の方針の④からきていると思うが、行政的課題はどういうものが念頭にあるのか。

事務局：市民企画講座の今の問題点は、何でもありということである。趣味・教養的なテーマも認めている。やはり、現在課題になっているテーマに特化した内容で企画したほうがいいと考えている。今年度は8講座を開講しているが、趣味的要素が強いものもある。自由に企画できるという点では意義があると思うが、ある程度テーマを決めさせていただければと考えている。行政課題というと、行政から押しつけられるイメージになるが、そうではなく、今課題になっている事項をテーマに取り上げて企画していただければと考えている。

委員：地域住民の感覚で、課題になっているものに対してヒントになるようなテーマを取り上げていただきたい。そのためには、生涯学習センター自身が地域の中に入り、様々な課題を抽出することも必要であると思う。地域の課題や町づくりのための課題等と表現したほうが分かりやすい。

事務局：こちら側からもお願いするような取り組みをやっていきたい。今までは市民団体から企画を持ってくるのを待っているだけだった。そうではなく、様々な活動グループに投げかけ、企画を出していただけるようなこともやっていきたいと思う。

委員：それは非常にいいことだと思う。何でもありになってしまっているのも、一つのガイドがあれば、企画する上で一つのベースになるので、大きいガイドを出す必要はあると思う。行政課題という表現の仕方はともかく、これは非常にいいと思う。何でもありだった今までから一歩脱却していると思う。

委員：8講座中3講座が趣味的だった場合は、その3講座は落とす覚悟があるということか。

事務局：最初から趣味的な講座を取り上げないということをはっきり示していく。地域課題に対するテーマを出していただければと思う。

委員：生涯学習センターのあり方として、生涯学習センターは趣味的な講座から市民課題まで様々な内の何を支援していきたいのか。趣味的な部分は、市民の自主的な活動で広がってきていると思うので、そこは市民のみなさんに任せれば良いと思う。生涯学習センターの姿勢を示していく必要があると思う。公民館事業と市民大学事業のすみ分けの話が出ていたが、市民大学で取り上げている環境やゴミの問題等はまさに地域課題である。これは市民大学で取り上げなくても、そういった話題を市民企画講座へ持っていけば、学んだものを地域に還元する意味で市民大学からさらに一歩進んで、自分たちで企画する講座に持っていけばいいと思う。そうすれば新たなものを市民大学に取り入れられると思う。すみ分け以上に、様々なものが統合してさらにレベルの高いものに造り替えていくことが、統合した姿だと思う。

会長：「~のすみ分け」ではなく、「~の良さを活かしながら統合」という表現にするといいと思う。

副会長：すみ分けではいい印象を得られない。

委員：実際にそれを転がしていくときに、どういう地域課題がどういう方向で、どういう検討をして、その投げかけをどう市民にしていくのか。それを決めていくのはどこになるのか。方向性を明確にしていけないと何を指すかが分かっていかない。具体的に活動に入っていくと

きに、それを組み立てるのはどこで、それが妥当かを検討するのはどこかが明確ではないと思う。

事務局：従来公民館事業を行うときは、要項を作成し、それを公民館運営審議会で揉んでいた。公民館運営審議会は決定機関ではないので、意見をいただき、取り入れられるものは取り入れていくという方向であった。運営協議会も同じである。ここで様々な意見を出していただき、それを一つのものにして実施していくことになる。これから市民企画講座の要項を作成していくので、ご意見をいただきながらやっていきたいと考えている。

委員：具体的な検討のときにも発言をして関わっていくということか。

委員：まさに、この場で課題を出し合うということであると思う。

会長：あり方検討委員会の最終的な報告書は、次回以降、出していただければと思う。

2. 2012年度生涯学習センター事業の企画について

(1) 資料1 昭和薬科大学共催事業「がんの仕組みと治療」について説明。

(意見・質問)

委員：和光大学では、前期に生涯学習センターと共催で「4つのエコロジー」を3回連続講座として開講した。現在、大学内では4回連続の講座を実施しており、2回目が終わったところである。事後になり、生涯学習センターと和光大学で覚え書きを交わした。文部科学省で大学の持っている知的な資産を地域に開くことを奨励しており、それをすることによって大学へ助成金が出る制度がある。大学の関係者の方は地域展開をどんどん進めていただけたらいいと思う。

事務局：昭和薬科大学との覚え書きでは、生涯学習センターが望むようなテーマや講座内容に変更するよう意見が出せるような内容にはなっていない。今後は、覚え書きを訂正し、協議ができるような形で考えていきたい。

委員：対象について、「興味のある方」となっている。

事務局：こちらとしては、市内在住・在学・在勤としてほしい旨は伝えている。しかし、昭和薬科大学から、興味をもっている方は誰でも受け入れたいという申し出があった。企画については、こちらは口出しできない。

委員：「全市民」等の表現にしたらどうか。

事務局：対象の表現は、昭和薬科大学のほうで決めている。ポスター等でもこの表現を使っている。主旨は、市内・市外の方関わらず参加できるということ、特定しないということである。

委員：テーマがとても難しいように思う。市民が聞いてみたいと思うようなテーマだと良い。これでは学術発表のテーマのような気がする。大学側のイメージと生涯学習センター側のイメージは一致しているのか。そこを合わせなければ、ただ講座を開いただけになってしまう。

事務局：意見ができる形にしないといけないが、今は言えない状況である。去年は「正しい薬の使い方」というタイトルだった。今回、癌に焦点をあてた理由を目的の欄に載せたいと思っている。昭和薬科大学の担当者へ問い合わせをしているところである。

委員：2人目の講師は、内部講師である。学生向けのシンポジウムのような位置づけになっていないか。大学の知的な資産を開く形になっているか、確認をしていただきたい。

事務局：昭和薬科大学では共催事業のための委員会を設置しており、そこから提案がされる形になっている。その委員会を動かさないと、昭和薬科大学の担当者も中身を変えることはできない。

委員：昭和薬科大学は地域に講座を開いており、素人にもわかりやすい講座を実施しているので、その辺は心得ていると思う。学校内で専門的に話すのではなく、一般向けに話すノウハウは持っていると思う。

事務局：去年の講座もとても分かりやすい内容であった。

事務局：講座をPRする際、受講者に興味を持っていただけるような工夫ができればいいと思う。

委員：癌の仕組みや治療方法については、市民だけではなく国民にとっても最大の関心事項だと思う。大学の特質に応じた共催事業をやっていただけたらいいことだと思う。

3. 事業評価について

(1) 資料2 市民大学前期講座「こころ」と「からだ」の健康学について説明。

(意見・質問)

委員：従来行っていた実技中心の「元気学」に対して、理論的な裏付けができたという点では非常にいいと思う。評価の理由で、「ほぼ全員が講座で学んだ学習内容を周囲や地域の人に伝える」と回答したとあるが、これはそこまでできるのかが疑問に思う。地域の伝道師として、本当にそこまでできるのか、いかがなものか。

事務局：今回から伝道師カードを発行している。これは毎回の講座内容をまとめて、何をポイントに話したのかが分かるカードである。カードを見て振り返っていただける。また、カードを基に周囲の方にもお伝えいただければと思う。ただ、アンケートの結果では「伝えたい」という評価であったが、追跡調査はしていない。

副会長：他の人にも「伝えたい」という気持ちになって講座を終えられたことはとてもいいことだと思う。

委員：この手があったなと思う。これが本当にできれば、伝道師カードを全講座に配ってもいいと思う。

委員：募集定員に対して応募者数は約3倍である。公平性の観点から、落ちた方に対して、年2回を3回にする等の救済策はないのか。対応を考える必要があるのではないか。(佐合委員)

事務局：実技せずに、全て座学にすればできないことはない。ただ、体を少しでも動かすことを取り入れることで集客に繋がっているのだから、実技も必要だと思っている。回数を増やすことは事務量や人件費の問題もあるので、なかなか難しい。

委員：ビデオを撮り、落ちた方に見せるのはどうか。

事務局：他の講座にもいえるが、ビデオを撮ってそれを見せるのは、著作権の問題が大きい。

会長：それは前もって契約をすればいいと思う。

事務局：市民大学の資料は、インターネット上の情報を使用している講師もいる。著作権をクリアしているのかは危うい部分がある。市として、著作権等の問題をきちんとクリアしていかなければいけない。

委員：市販ではなく、せめて落ちた方に資料だけを渡すというのも難しいのか。

会長：大学で市民大学講座をする場合、その内容を必ずケーブルテレビ等で流すということをしている。

事務局：大学の中で講師との許諾がきちんとされ、それを前提としてやっていれば可能だと思う。市民大学の国際学の講座では、講師を沖縄から招いて講義をしていただく等、様々なケースがある。全てに許諾をとることは難しい。人間学では、講義をテープに録って、プログラムを作成する際の参考に使用しているが、それはきちんと許諾書を取り交わしている。

委員：伝道師をつくる、世の中に拡げていきたいというモチベーションを持った方達が講師になっているのではないのか。

会長：許諾を前提とすると著作権の問題があるが、それは生涯学習センター側がするのではなく、講師の方々がきちんとしなければいけない問題である。

事務局：公共としてやるからには責任があるので、そこはきちんとしなければいけない。

事務局：受益者の公平性をAとしているので、Aでは改善の余地がないように思える。競争率に対して、これからどのように事業展開していくかの課題はある。

委員：141名もの応募があったのに、スペースの問題で受講できないのは切ない。近所には大学が多くあるので、協定等を結んでいざというとき助けてもらえるような関係を作っていたらと思う。インターネットや著作権の問題であるが、311以降、ユーチューブ等で市民集会の様子が多く流れるようになった。それから考えると、インターネット上で見られる公民館の講座は極端に少ない。これでは公民館や生涯学習センターは世の中から忘れ去られてしまう。著作権は法律で決まっている市民社会の常識であり、関係者はきちんとマスターしておくというのは常識の範囲だと思う。できるものから、講座のさわり部分だけでも流せるようにし、今まで公民館や生涯学習センターを知らない方にもアピールできる作戦を考え

ていただければと思う。

事務局：以前、郷土史講座で講座の資料を職員が図書館へ渡していたことがあった。それがプログラム委員から問題としてあがった。郷土史は常に変わっているもので、市民大学だから過程の段階でも資料を提供していた。それを他へ出してはいけないという指摘があり、まだ解決にいたっていない。市民大学の特徴として、最新の情報を提供するということはあるが、公開する場合、著作者の許諾がなかなか得られにくい。そういう事例もあったということでお伝えする。

委員：例えば、考古学遺跡を発掘する、これは報告書が刊行されるまでは発表してはいけないことである。それでも出したいときは特別な扱いをしなくてはならない。その場限りの回収資料にする等の対応をしないとルールがめちゃくちゃになってしまう。その辺りも含めて、きちんと勉強していただきたい。

(2) 資料3 市民大学前期講座 環境講座「まちだ de エコ・ツアー」について説明。

(意見・質問)

委員：応募者が少ないのは日程の問題か。平日で設定しているのか。

事務局：設定は土日である。

会長：前々から、定員割れをしている。定員割れをしようとも大事な事業であると評価され、実施してきた事業である。

委員：内容はいい講座だと思う。特に小学生にいいと思う。これは子ども向けではなく、大人向けか。

事務局：成人向けである。市民意識を高める上では、受けていただくと考えががらっと変わる。例えば、リサイクル文化センターでは、瓶・缶の作業所があり、人の手で瓶のふたとったり、仕分けたりする作業をしている。実際にみると、資源ゴミの出し方の意識が変わってくる。どういう処理をしているのか、実態を市民にみていただくことによって、こういう作業をしている方がいることを知ってもらうことによって効果がある。その点では、必要性があると思う。

委員：Aコース8回、Bコース8回、ABコース11回とあるが、Aコースのみの受講も可能か。

事務局：Aコースは緑関係のコース、Bコースは水やゴミ関係のコースである。両方とも参加する講座と、それだけというコースがあり、A、Bコースというのは11回全てを参加するコースである。以前は11回のコースのみだったが、分けることによって改善をした。

委員：緑コース、水コース、ゴミコースの3つに分け、それぞれ5回講座としたらどうか。興味があって参加したいと思っても、1回でも参加できない日があるとやめてしまうこともある。テーマの設定が子ども向きになっていると思うので、子どもも十分に楽しめると思う。子どもを連れて参加したいと思っても、8回や11回コースであると参加しにくい。

事務局：対象は成人になる。

委員：在住・在学・在勤となっていて、成人とはなっていない。

委員：市が行う講座の中には、人が集まらなくても市でなければできない講座がある。環境講座や福祉講座を大切にしていきたいと思う。これだけのお金をかけてこれだけの人しか集まらないけれどもプログラムが評価されているならば、市民大学でやるのではなく、他のやり方もあると思う。子どもが参加できるやり方であるとか、市民企画講座に持っていってもいいと思う。こういった講座は絶対に残したいけれども、市民大学ではない、他のやり方があると思う。その方が集客できるのではないか。

委員：親子で参加できるようにすると、もっと集客できると思う。せっかくいい講座であるのに、受講者が少ないのはもったいないと感じる。

事務局：この講座はボランティア活動のすすめである。この講座を受けたことによって、ボランティア活動をしていただければと思う。他の要素を取り入れると、ボランティア活動の要素が薄まってしまう。どちらを取るかということになる。

委員：エコネット町田と町田第5小学校は一緒に活動をしている。小学校に参入する理由として、小学生の親世代の方がボランティアではとても手薄である。子どもが興味を持ち、親と一緒に

に参加してくれるチャンスは得難いところなので、小学校で活動をしている。親子では明日からの戦力にはならないが、将来に向けて、非常にいい経路だと思う。子どもを押さえて、子どもに興味を持ってもらって親を引っ張るとするのは非常にいいシステムなので、これは子ども向きでもいいと思う。

会 長：今までは、講座についてプログラム委員とHATS運営協議会との間で話し合いがあった、これからはどうなるのか。

事務局：今年度から、プログラム委員は個々に委嘱をする。その方々が会議を開いて、プログラムを考えていただくという位置づけになる。

会 長：プログラムの内容に対しての意見を誰に投げかければいいのか。

事務局：職員とプログラム委員でプログラムを作っているの、職員からも提案できる。町田の環境講座は、環境のボランティア育成のための講座として始まった。しかし、団体が立ち上がると趣味的な方向に流れてしまう団体もでき、団体の中で2分するようになった。そこで、趣味的な講座として、環境講座とは別に多摩丘陵の自然入門講座ができた。それは、自然を楽しみながらボランティア活動をするという内容になっている。対象を変えると、市民大学として行う主旨が違ってきてしまう。

会 長：市民大学のいいところは残し、そうでないところは市民大学の枠を出てもいいのではないのか。

委 員：人が集まって大きくなると運動にならない。それには新たな仕組みを作らないといけないと思う。子どもも一緒に、家族ぐるみ・地域ぐるみで行ったほうが町田のいい環境を保つ、緑、水、ゴミを管理・保全するという本来の目的に対して大きな成果が出ると思う。そういう視点で見直す必要はあると思う。

委 員：ボランティア行政に特化しているので、参加費を安く押さえたということだが、この講座に参加した21名は何らかの形で実践しているのか。

事務局：追跡調査はしていない。報告する方、しない方がいるので何とも言えないが、団体へ入ったり、個人的に新たに活動したりしている。

事務局：今まで、HATS運営協議会でプログラム委員から事業の説明があり、承認する形をとっていた。来年度の事業企画を生涯学習センター運営協議会の場で報告していただいたり、生涯学習審議会でも説明していただいたり、その仕組みを作って、意見をやりとりする場合は必要だと考えている。

会 長：プログラム委員は、市民大学事業のときのように「あなたを励まし、地域を育てる」という精神で企画しているのか。来年度のプログラム委員にはどのように投げるのかが重要だと思う。市民大学ではなく、生涯学習センターとして企画したほうがいい事業もあれば、市民大学として残すほうがいい事業もある。その辺が生涯学習センターの新しい方針になると思う。

委 員：そこが変わらなければ、流れが変わっていかないと思う。

事務局：来年度の事業を考えて行く中で、生涯学習センターの事業を体系化していく。市民大学は、より充実した市民生活を送るための学習機会の提供という中で、それぞれの事業を当て込んでいく。そういう目的の中で市民大学事業を実施する考えはある。

委 員：市民大学がインプット型の学習だけではなく、アウトプットの学習、市民活動に繋げていくことが目標であるならば、エコ環境ツアーが実生活に即した課題の学習に留まるのではなく、ボランティアを育てたいならば、その次の市民活動支援のほうに入ったほうがいいのではないか。

会 長：これまで出た意見を堂前先生に投げてください、その意見を聞きたいと思う。

事務局：プログラム委員の代表者の方との顔合わせ会を例年しているの、意見交換ができる場ができたらいと思う。

(3) 資料4 市民大学前期講座 まちだ市民国際学講座について説明。

(意見・質問)

会 長：町田らしさを取り入れたいとあるが、市民大学の主旨としてはそうだが、国際学では難しいと思う。

事務局：最終回に、町田の住民としてどう考えるかという視点を入れている。プログラム委員がコーディネーターとなり、グループで討議する場を設けている。

事務局：最終回だけがグループ討議ならば、ホールだけではなく、他の会議室を利用してもいい。やり方は様々あると思う。

委員：担当者所見に、国際交流センターとの連携とあるが、具体的な案はあるのか。

事務局：特に案は聞いていない。交流センターと協議して、大学生等との交流ができればいい。そういうところも含めて考えている。

会長：組織が統合されている過程にあるならば、町田らしさも大切だが、それに拘らずに交流センターでできるならばそこで実施していただいたほうがいいと思う。その辺りの連携が大事である。

委員：国際学は一つのきっかけである。ミャンマーのサークルができつつあるということだが、例えば、町田に住んでいるミャンマー人との交流に繋がるような、きっかけになるような、次の展開に繋がるようなやり方を考えてほしい。交流センターとも連携をしながらできればいいと思う。

委員：町田は大学がたくさんあり、どの大学も留学生が多いので、留学生と交流する日があると町田らしいと思う。

副会長：国際学にはもっと若い方にきていただきたいと思う。留学生を各大学から招くことができれば、その魅力でもっと若い方が集まってきてくれるのではないか。

委員：60、70代の方が知的な好奇心を維持していることは素晴らしいことだと思う。その方達と、次の世代・その次の世代といつも交流できるというのが希望である。若い人たちにも参加していただきたい。

副会長：子育てしているお母さん世代を巻き込める方法が何かないか。

(4) 資料5 町田の郷土史について説明。

(意見・質問)

会長：一度講座を受けると、次は受けられないという制限はあるか。

事務局：初めての方を優先している。

会長：その前提があるから、継続して学ぼうという意識が低いということはないのか。

事務局：個人的に勉強するのが難しいこともある。これは入門講座となっているが、町田の郷土史研究の入門的な講座である。資料も毎回とても多い。中身も濃く、最新の情報を提供している。それが先ほどの問題にもなるが、市民大学だから提供しているのであって、他では問題になる。その辺は注意しないとイケない。

委員：気持ちは分かるが、未発表資料を公にすることは、研究者としては掟破りである。

(5) 資料6 陶芸入門講座について説明。

(意見・質問)

会長：陶芸はことぶき大学の中では実施していないのか。

事務局：していない。陶芸スタジオの活用の面もあり、陶芸の講座を受けないとスタジオの使用を団体として認めてない。「陶朋会」という会があり、陶芸講座を受けた方が会員になり、修了後3年間スタジオが使用できる。現在、会員は50名程であり、会員が減ると会費が少なくなり、運営が難しくなるという問題がある。逆に、上げすぎると多すぎた場合の問題が出てくる。

会長：陶芸の講座は市民大学の目的である「地域を育てる」にあたらぬので、いつも問題になっている。市民大学の枠から外れればできると思うので、その辺を含めて考えていただきたい。

事務局：一般市民に陶芸スタジオを開放してほしいとの要望もある。窯の問題もあり、それはできない。東京都から移管されて20年近く経ち、通常、窯は10年程経つと駄目になってしまう。使えなくなったときはどうするのが問題である。

(6) 資料7 陶芸 電動ロクロ体験講座について説明。

(意見・質問)

会 長：これも市民大学事業としてやらなくてもいいと思うので、検討いただきたい。

事務局：他の陶芸講座よりも町田らしさが出ている講座である。町田産の粘土を使用したり、不用になった陶器を砕いて新たに陶器を作ったりといったリサイクルもしている。

(7) 資料8 人間科学について説明。

(意見・質問)

会 長：募集定員は、分庁舎で実施しているときも60名だったか。

事務局：60～70名で実施していた。

委 員：募集定員に満たない講座については、例えば、期限がきた段階で、地域の学生に無料で受講させることは出来ないのか。若者に受講してもらいたいと思っても、参加費が3000円だとなかなか来てもらえないと思う。初めは無料にしても、お金を出して受講してもらえるようにだんだんなると思う。コンサートでも、席が空いていれば学生は無料にするといった制度があればいいと思う。

事務局：今までの市民大学講座の特徴は、連続講座で長期的・専門的に学ぶということだった。参加者は、原則、全ての回に参加できる方である。プログラムは全部を受講して一つのものになる。

委 員：100名応募中61名しか来ないと分かった段階で学生30名をとり、その学生は全部を受講することを条件に無料にすればいいと思う。

事務局：今後、市民大学自体の考え方を変えていく必要があると思う。

会 長：市民大学のいいところは残し、変えられるところは柔軟に対応していければいい。

副会長：若い方に参加していただくためにはどうするのか、制度を変えることによって門戸が開かれるならば、そういうやり方をしてもいいと思う。

会 長：定員に満たない部分の問題であるので、そこを変えても問題はないと思う。

委 員：賛成である。ただ1つ問題としては、同じ大学の学生がお金を払って申し込んでいた場合はどうするのかということである。そこは融通を利かせていただければいいと思う。

4. その他

(1) 生涯学習センターまつりについて（感想）

委 員：非常に充実しているという感じを受けた。金曜日の午前中だったので、比較的空いていた。中高齢の方が多かった。レベルも高く、展示も様々であった。ホール発表も来客は多かった。土日どどのくらいの方が来ていたのか知りたい。

委 員：オープニングイベントとフィナーレ、展示場を見学した。非常に発表・展示ともレベルは高く感心した。成果の発表の場という印象であった。発表者、展示者同士の連携や一体感に注目していたが、特にフィナーレでは歌や阿波踊りを通じて会場内の一体感はすごくあった。生涯学習センター運営協議会としての関わりについては、今の段階ではなかなか難しいと感じた。成果の発表であるので、生涯学習センター運営協議会としての成果の発表は何か、アウトプットとなると課題はあると感じた。

委 員：オープニングイベントと展示を中心に見学した。展示は例年とあまり変わらない。生涯学習センターと大きくなったにはこぢんまりしていた印象があった。オープニングイベントについては、お囃子や踊りがあって良かったと思う。生涯学習センター運営協議会の関わり合いについては、あればあったで存在感はあると思う。

会 長：生涯学習センター運営協議会が生涯学習センターまつりにどう関わっていくのかは、今回を踏まえながら、来年また検討していきたいと思う。

委 員：生涯学習センターがまとまった広さがない構造なので、おまつりという雰囲気では盛り上がりやすく、気が毒な感じがした。個々の展示場はともレベルの高い、それぞれの交流の場になっていた。ただ奥の方は閑散としていたので、そういうところはまつりらしさが出せれば、

もっと賑やかになるのではないかと思う。生涯学習センター運営協議会の関わりについては、今の段階では難しいと感じた。

会 長：参加者の人数はどのくらいか。

事務局：昨年は2,800人程度。今年は3,068人という集計結果がある。

<報告事項>

1. 事業の最終報告

報告1「サタデーコンサート Vol.59」、報告2「和太鼓1日体験講座」、報告3「東京女学館大学共催講座 学び再入門」について報告。

2. センター長報告

(1) 教育委員会について

10月12日に定例会があり、生涯学習センターまつりの開催について報告をした。次回は11月2日に予定されている。2011年度事業報告書「まちだの公民館」の刊行と生涯学習センターまつりの結果報告をする。まつりは、参加者数3,068人、参加団体は57団体である。前年より発表の部が少なかった。団体の高齢化により、発表が最後までやりきれないという問題がある。

市議会について、9月24日に決算委員会が開かれた。昨年、生涯学習センターのサイン工事をしたが、予算化できずに流用をした。生涯学習センターの体制について質問があり、組織的に管理係と事業係の2係制にしたことを説明した。昨年8月に施設使用料を有料化した。利用率は若干下がり、昨年85%に対し、今年度は79%だった。有料化の影響が多少あった。今までは5人以上の団体に施設を貸し出していたが、施設が空いていれば1人でも貸し出しできるようにし、条件を緩和した。有料化に伴い、団体活動スペースが混み合っている。今までは、団体の話し合うスペースとしていたが、それ以外の使用も認めている。東日本大震災で壊れた備品を保険で対応できないかとの質問があった。センタービルとして火災保険に入っているが、地震保険には入っていない。公民館運営審議会の体制について、公募委員が11名であり、その数は妥当かが問われた。公民館運営審議会は4月から生涯学習センター運営協議会に引き継ぎ、協議会の公募委員は4名になったと説明した。陶芸スタジオを一般貸し出しできないかとの指摘があった。今の状況では難しいとの話をした。団体事業費補助について、拡大してほしいとの話があった。現状では縮小傾向にある。青年学級について、課題はボランティアスタッフの確保である。議員から、生涯学習センターの様々な事業の中で募集案内をしたらどうかとの提案をいただいた。

(2) その他

庁内あり方検討委員会の報告について、教育長まで決裁をしたいと考えている。課の仕事目標について、中間報告の中で目標を達成していないものがある。15項目ある内の6番目である。目標値は80件であるが、現在15件しかできていない。12年度の予算の執行状況について、修繕費がかさんでいる。生涯学習センター事業のPRの為に、エレベーター内に看板をつけられるようにしたい。ビルから、内窓を清掃したいとの要望がある。ホールの空調機が2機中1機故障している。光熱費が昨年度より上がっている。光熱費自体が値上げをしているので、その費用捻出が大変である。13年度の予算について、生涯学習センター費として1億1千600万円を計上している。まだ最終的な数字ではない。その内の8割が施設の維持管理費である。事業費は全体の2割である。今後の予定について、11月11日にキラリまちだ祭が開催される。これは、産業祭と農業祭が一緒になったものである。人材バンクについて、11月12日に個人情報審議会にはかる。管理組合の理事会が13日に開催される。ビル全体の長期修繕計画を作成しているが、生涯学習センターの費用負担について議題をあげている。センタービルの防災訓練を11月14日に行う。若者向けのサタデーライブを11月17日に行う。公民館学級の合宿を11月10、11日に行う。12月から議会が開催され、インターネットでも公開される。公民館研究大会について、12月9日に東村

山市で開催される。最後に、生涯学習センター運営協議会委員向けに、市民大学の陶芸等の施設見学をしたいと考えている。また、ご希望があれば講座へ参加できるようにしたいと考えている。

(意見・質問)

委員：火災保険について、地震が起きて建物が傾いた状態で下の階から火災が起こった場合、保険は適用されるのか。

事務局：天災については一切適用外になる。東日本大震災の際、ホールや階段の壁面が落ちこちらで直した。その費用は、予算の中で捻出して流用をした。それが決算委員会では目立ってしまった。今後、地震保険に入るのは難しい。

委員：川崎市が誇る最新型のコンサートホールの天井が落ち、幸い怪我人はなかったが、タイミングが悪ければ人死が出ている状況だった。こちらの手落ちで亡くなる人が出た場合、市が損害賠償を払うことになるということか。

事務局：通常、建物内でこちらの瑕疵がなくても転倒された方がいた場合は、保険が適用される。最近の事例では、ホールのホワイエで転倒し、その方は入院、手術をして、現在リハビリをしている。この場合は保険が適用された。地震が起きて何かあった場合は、保険は適用されない。

委員：地震時に怪我をした場合は、保険は適用されないから、自費でお願いするということになるのか。

事務局：現在加入している保険の適用にはならない。

3. 東京都公民館連絡協議会の活動について

委員：委員部会第2回研修会については次回に詳しく報告したいと思う。今回の講習は、西東京市田無公民館長の小笠原氏により「地域社会の変化とこれからの公民館の役割を考える」というテーマでお話しされた。前回の「利便的な公運審や公民館のあり方」というテーマで話したことを受けて、具体的にどういう活動が行われているのか、実践例の紹介があった。事例1は「小学生のための国際理解講座」という平成3年からスタートしたオリジナルのある企画の紹介だった。実践例2は「親子星座観望会」という地域の資源を活用して、学校と連携して公民館がすすめている事業の紹介だった。実践例3は「地域でつくる教育ネット講座」という大変おもしろいお話しだった。第3回研修会は、2月17日に国立市公民館で開催される。「厳しい財政状況の中での公民館運営」というテーマで、シンポジウム形式で行う。コーディネーターは首都大学教授の荒井文昭先生である。東村山市、国立市、町田市から公民館の有料化に伴う事例報告をしていただく。町田市は公民館をふやす会の代表の方をお願いする予定である。

委員：役員会について、現在、都公連の加入市が26市中12市しかない。関東甲信越静の研究大会を3年後に東京都で行えるかが問題となっている。どう対処していくのかを話し合った。次回の役員会では意見の集約をすることになっている。

4. その他

委員：念願の文化施設が鶴川にオープンした。是非、生涯学習センターから出前の講座をしていただけたらいいと思う。

→次回は、11月27日(火)18時から、12月は16日(日)13時から開催する。